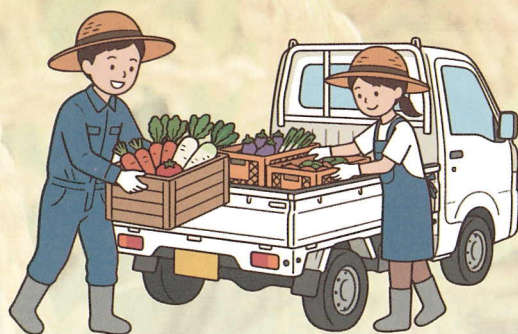


いわみざわ 農業委員会だより

No.23

令和8年9月発行



令和8年7月21日、岩見沢市農業委員委嘱状交付式の際に撮影した写真です。
この日から、第26期農業委員が新たな体制でスタートを切りました。
農地利用の最適化の推進に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

主な内容 ▶▶

- 会長就任のごあいさつ
- 第26期農業委員の顔ぶれ
- 農業委員会の業務

農業委員が任命されました

～第26期農業委員～

令和8年7月20日付けで33名の第26期農業委員が任命され、その後に開催しました農業委員会第7回総会において、新たな体制が決定しました。

第26期農業委員の任期は、令和8年7月20日～令和11年7月19日までの3年間です。

農地や農業者年金に関すること、後継者のことなど、地区の農業委員へお気軽にご相談ください。

就任にあたって



岩見沢市農業委員会
会長 日笠 和良

平素より農業委員会の活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の農業委員改選にあたり、委員各位のご推挙をいただき、第26期会長に就任いたしました。

今後とも、変わらぬご指導・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

任期満了に伴い13名の方々が農業委員を退任されました。長きにわたり当市農地行政の推進にご尽力いただきましたことに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

新たな農業委員10名につきましても、1日も早く農業委員としての活動内容を理解し、農業委員会が一丸となって農業者を代表する機関として地域に根ざした活動にまい進してまいります。

また、先日の熊本地震において被災された皆さまに心からのお見舞いを申し上げますとともに、当市においても、生命・財産・農業施設等を守る防災・減災への備えを一人一人が今一度見直す必要性を強く感じたところです。

最後に、これから水稻・大豆など基幹作物の収穫期に入りますので、実り多い豊穰の秋を迎えられますこと、更に農業関係者の皆さまのご健勝を祈念いたしまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

第26期 農業委員の顔ぶれ

●上段 委員氏名 ●下段 担当地区

第1地区常任委員会



瀧本 勝範
上幌向町・金子町



川合 正晃
幌向町・御茶の水町



森田 孝洋
志文町・下志文町
南町・大和町



細川 康行
中幌向町・双葉町



佐藤 佳恵
中立委員

第2地区常任委員会



長井 孝之
西川町・若松町



谷 周平
稔町



久保 智則
稔町



松田 幸児
西川町



第3地区常任委員会



西村 昭寿
東町・岡山市



室永 雅人
宝水町・上志文町
毛陽町



高田 勝彦
峰延町



澁谷 豊
大願町



引頭 一宏
いわみざわ農協

第4地区常任委員会



戸田 憲一郎

北村大願



平 義昭

北村赤川・栄町



尾田 憲朗

北村豊正



東 秋徳

北村中小屋



木下 恵美

中立委員

第5地区常任委員会



岩瀬 孝雄

北村幌達布



留木 剛

北村砂浜



川北 敏充

北村豊里・北都



小松 昭仁

北村中央・美唄達布



西川 里美

中立委員

第6地区常任委員会



坂野 博之

栗沢町北斗



松永 有平

栗沢町自協・必成



柳谷 貴紀

栗沢町越前



高嶋 佳代

栗沢地区町会
連絡協議会



日笠 和良

栗沢町南幸穂
小西・岐阜

第7地区常任委員会



黒島 勝美

栗沢町砺波
栗部・耕成



近藤 良介

栗沢町加茂川
栗丘・茂世丑



長森 睦

栗沢町上幌・宮村
万字・美流渡



籠島 英樹

栗沢町本町・北幸穂
最上・由良



農業委員には、どんな相談ができるの？



- 例えば ◇ 農地を「借りたい・貸したい・買いたい・売りたい」
 ◇ 相続などで農地を持つことになり困っている
 ◇ 農地中間管理機構(北海道農業公社)を通じて、農地の売買・賃貸借をしたい
 ◇ 農業者年金に加入したい など

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会業務

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の主な業務は、次のとおりです。

番号	根 拠	業 務
1	農業委員会の専属的権限に属する所掌事務 (法令事務) 法第6条第1項	法律に基づき農業委員会が行うとされている事務(主なもの) ① 農地法による事務(農地の権利移動の許可、農地転用の意見送付、農地所有適格法人の要件確認と勧告、遊休農地に関する措置など) ② 農業経営基盤強化促進法による事務(目標地区の素案の作成) ③ 農地中間管理事業法(農用地利用集積等促進計画に対する意見) ④ 独立行政法人農業者年金基金法による事務 ⑤ 租税特別措置法等による事務(証明関係) ⑥ その他
2	農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務 (必須事務) 法第6条第2項	① 担い手への農地利用の集積・集約化 (農地のあつせん・利用調整) ② 遊休農地の発生防止・解消 ③ 新規参入の促進 ※ 農業委員の担当地区を定め活動
3	農業経営の合理化の支援 法第6条第3項	① 法人化、農業経営の合理化の支援 (農地等の利用の最適化の実現のため) ② 農業一般に関する調査活動(田畑売買価格等調査など) ③ 情報提供活動(制度の周知など)
4	関係行政機関に対する農業委員会の意見の提出 法第38条	農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務を効率的かつ効果的に実現するため必要があると認めるときは、関係行政庁に具体的な意見を提出しなければならない。

任期満了に伴い、次の13名の皆さんが農業委員を退任されました。
長年にわたるご尽力に、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

.....

【岩見沢地区】・佐々木 利夫さん ・吉成 朗さん ・柿崎 壽恵子さん ・井川 和也さん
・森 一男さん ・山田 辰弘さん
【北 村地区】・米内山 裕子さん ・伊藤 俊春さん ・志賀野 敏さん ・今野 幸広さん
【栗 沢地区】・干場 克二さん ・杉村 幸浩さん ・定塚 光晴さん

編 集 後 記

「農業委員会だより」第23号をお届けします。

農業委員の改選に伴い、第26期農業委員が任命されましたので、その顔ぶれをいち早くお伝えするため臨時号を発刊しました。各種ご相談の際の参考にしていただければ幸いです。

今後も、「農業委員会だより」を通じて、農業委員会の情報を広く発信していきます。

編集委員長 戸田 憲一郎

編集委員 森田 孝洋 久保 智則 澁谷 豊 小松 昭仁 柳谷 貴紀 籠島 英樹